

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名		
	② 経験年数	1 年	12 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	合理的配慮や障害に関する考え方（主に社会的障壁の理解）を中心に、主に精神障害者および発達障害者への配慮について相談や研修を行った。	社会福祉、医療、NPO等の各法人福祉団体従業員に対し、障害者支援の実践的な援助方法、研修及び援助技術の実践を行った。
	② 障害者雇用推進体制の構築	人事担当者に対して障害者雇用に関する各種制度の紹介や、必要な社内教育について相談対応を行った。	通所系障害者事業所（A型就労）において、障害者の採用面接等を行い、積極的な障害者雇用を実施。また障害者の職場定着に向けた定期的な面談等を行った。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	合理的配慮に関する基本的な考え方や具体例に加え、安全な関係を築くためのマネジメントスキルなどの研修を行った。	障害者総合支援法（合理的配慮）に基づいた支援プログラムの策定、サービス提供技術の助言、指導を行った。
	④ 当該事業所における職務の創出・選定	精神障害及び発達障害の基本的な理解から、負荷になりやすい/なりにくい業務について助言を行った。	福祉従業者と障害特性に応じた業務の細分化、職種ごとの役割分担の明確化を行い、業務の効率化を実行した。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	主に精神障害及び発達障害者の雇用に向け、採用時に確認すべき内容について助言した。	障害特性に配慮した業務内容の選定、支援計画書の作成を実施した。
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	精神障害者の採用に当たり、具体的に留意点や確認すべきポイントについて精神障害及び発達障害の特性に基づいて助言した。	障害特性に配慮した採用計画の策定、企業採用担当者との定期的な面談を行なった。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	主に精神障害及び発達障害者の雇用において、援助者から具体的な対応について相談対応や、援助の体制について助言を行った。	福祉事業所内において、関係機関と担当職員を交えた定期的な支援会議の開催。社内ルール、支援方針の見直し等を行った。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	主に精神障害及び発達障害者当事者との聞き取りから、業務内容の調整や関係機関との連携について支援した。	⑧就職決定者、職場の人事担当者との定期的な職場定着支援会議の開催。面談方式により就職後の半年間、月1回の職場定着支援を行った。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- 援助の件数
主に精神障害の雇用や定着に課題を抱える企業9社に対して、研修やコンサルティング、障害当事者への直接支援を行ないました。
- 支援業種
金融業、医療法人、社会福祉法人、製造業等に支援を実施しました。
- 具体的な支援内容
全体を通じて、人間の行動科学を基盤とした認知行動療法という心理療法の発想に基づく支援を行っています。特に認知行動療法が効果を発揮する、精神障害や発達障害を抱える従業員の定着に向けて、基本的な疾患理解やコミュニケーションの取り方等について、社内の認識を揃えることを目的とした研修を行いました。また、実際に対応にあたる職場責任者レベルには、より詳しい留意点や考え方についてレクチャーし、安心安全な職場になるようなマネジメント教育も行いました。さらに、障害当事者が組織内で円滑にコミュニケーションを取れるための仕組みについてアドバイスを行ったり、身体障害や知的障害など多様な配慮が求められる集団のマネジメントに関して、担当者の相談に対応を行うなどをしました。